

競技注意事項（案）

1. 競技全般について

- (1) 本大会は 2022 年度日本学生陸上競技連盟規則および同駅伝競走規準、ならびに関西学生陸上競技連盟実施要項に基づいて行われる。
- (2) 競技者が競技中に故障、疾病等によって走行困難となり歩行、立ち止まり、横臥等の行動に移った場合、本人がなお競技続行の意思を持っていても、医師あるいはそれに準ずる者もしくは審判長の判断を仰いだうえで、医務員、移動監察員、中継所主任が競技中止を命じることがある。その場合は、直ちに競技を中止しなければならない。
- (3) 走者が途中で競技を続行することができない状態になった場合、または競技中止を命じられた場合、該当チームのその区間の競技を無効とする。但し、該当チームは審判長の指示に従い、次の走区からの競技を再開できることがある。この場合、そのチームの総合記録は認められず、**競技を中止あるいは続行不可となった区間以前の区間記録は認め、以後の区間記録については参考記録とする。**
- (4) 走者が大会・競技役員からの指示なく走路から退去すると、その後の競技は続行できない。
- (5) たすきは必ず前走者と次走者の間で手渡ししなければならない。たすき渡しに際して、前走者がたすきを外すのは中継線手前 400m から、次走者がたすきをかけるのは中継後 200m までをおおよその目安とする。
- (6) 伴走(またそれと疑わしき行為含む)は一切認めない。
- (7) 競技者は車道を通行する時、車両通行帯が設けられている場合、左側の車両通行帯の左側、設けられていない場合は、車道の左側を通行すること。また、交差点ではコーン誘導に従うこと。
- (8) 走者はいかなる場合も、飲食物を携帯、飲食することはできない。
- (9) 緊急車両(救急車等)の通過・横断を最優先とする。審判員から制止を求められたら競技者は競技を一時中断し、緊急車両の通行を妨げないこと。また、ロスタイムは考慮しない。
- (10) **出雲路橋橋上と西賀茂橋橋上を追い越し禁止区間とする。なお、追い越し禁止区間は 2・3・4 区間で適用する。その区間内で追い越しを行った選手および大学は失格とする場合がある(追い越し禁止区間については別紙参照)。**
- (11) スタート位置に関しては、前日の代表者会議の際に抽選により決定する。オープンチームについては主催者で指定する。

2. 選手変更について

- (1) オーダー用紙提出後の選手変更および区間の変更は認めない。
- (2) オーダー用紙提出後、競技者に急病その他重大な故障が生じた場合、正チーム・オープンチーム共に事前に登録した補欠選手とその区間走者を交代すること。変更をする場合は 12 月 4 日（日）午前 7 時 10 分までに所定の用紙に記入し、診断書を添えて京都産業大学グラウンドの大会総務まで申し出ること。但し、急病で診断書が手に入らない場合は、後日、診断書を関西学連事務所まで送付すること。

3. 繰上げ出発について

- (1) 繰上げ出発は、全中継所において適用される。審判長または各中継所主任の判断により、第 2・3・4 中継所では**先頭通過 7 分後**、第 5 中継所では**先頭通過 5 分後**に行う。
- (2) レース中に走者が不慮の事故又は怪我の為に競技を中止した場合は、次の走区から次走者を出発させる。

4. 中継所について

- (1) 中継線より先方 20m の地点に線を引く。競技者は確実にこの間でたすきを手渡ししなければならない。
- (2) 中継線手前でたすき渡しが行われないう、次走者は中継線から 1m 先方に引かれた線より先に立つこと。

5. 招集について

- (1) 第 1 次招集、第 2 次招集（最終招集）とも中継所にて行う。
- (2) 第 1 次招集ではアスリートビブスを胸と背に付けたユニフォームを持参すること（代理人可）。第 2 次招集では競技服装で本人が招集を受けること。
- (3) 招集時刻は下記の通りとする。

第 89 回京都学生駅伝競走大会

	1 区	2 区	3 区	4 区	5 区	6 区
第 1 招集時刻	7:40	8:10	8:25	8:45	9:05	9:20
第 2 招集時刻	8:00	8:30	8:45	9:05	9:25	9:40
先頭通過予定時刻	8:10	8:40	8:57	9:19	9:40	9:57

6. 大会車両について

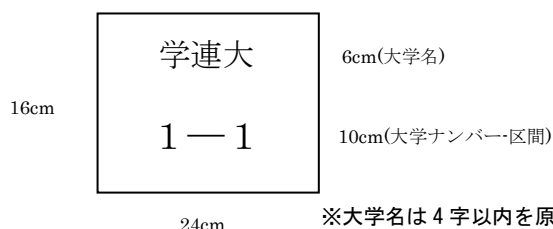
- (1) 伴走車は一切認めない。
- (2) 大会車両以外の車は、競技中いかなる理由でも選手列中に立ち入ることを禁ずる。
- (3) 届け出のない車両、又は交通規制中の道路上の道路を走行する車両を確認した場合、当該校に対し今大会を失格とし来年度本大会の出場権を剥奪とする等の処罰を与える。

7. 競技結果または競技実施に関する抗議について

- (1) 抗議は、京産大総合グラウンドの大会本部にて申し出ること。
- (2) 抗議は本連盟の Twitter にて総合結果の発表を行ってから 30 分後まで受け付ける。抗議は、競技者自身または代理人あるいは監督〔責任者〕から口頭によって審判長に行うものとする。競技結果が変更された場合の正式発表に関しても Twitter にて行う。

8. 服装・アスリートビブス・たすきについて

- (1) 事前各チーム統一のレース用ユニフォームを着用すること。
- (2) たすきは各チームで作成し、エントリー会で認印を受けたものを使用すること。繰上げ出発の際のたすきは、主催者で用意し、該当チームに配付する。
- (3) アスリートビブスは各チームで白地に黒字（オープンチームは赤字）で作成し、胸・背部に外れない様に付けること。（下図参照）



※大学名は 4 字以内を原則とする。

- (4) 競技者は、たすきを肩から斜め脇下にかけて走行しなければならない。

9. その他

- (1) 競技中に不慮の事故が発生した場合、応急手当はするが、それ以上の責任は取らない。
- (2) 大会規則並びに選手注意事項に対する違反行為や、大会役員、競技役員、補助員、警察官に従わない行為等があった場合、失格とすることがある。
- (3) 不明な点などは主催者まで問い合わせること。

関西学生陸上競技連盟